

7 月号

令和2年7月22日号掲載内容

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ・新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起… 1 | ・中央公民館からのお知らせ…………… 3 |
| ・若者就業サポート相談会開催…………… 1 | ・消費者協会「生活講座」参加者募集…………… 4 |
| ・市制施行70周年記念事業実行委員会団体募集… 2 | ・晩夏の樹木剪定実技講習会参加者募集…………… 4 |
| ・児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく… 2 | ・慰霊・平和祈念の黙とうにご協力を…………… 4 |
| ・フェニックス共済加入相談窓口開設…………… 2 | ・令和2年度市民健康大学講座開催中止…………… 4 |

※掲載している内容は新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止・延期の可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起

7月18日(土曜日)、兵庫県より赤穂健康福祉事務所管内(赤穂市)で、新型コロナウイルス感染症患者が確認されたとの報道発表がありました。

市民の皆さまには、改めて、手洗い、手指消毒、咳エチケット、3つの密を避けるなどの感染防止対策の徹底をお願いします。

また、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々やその家族、濃厚接触者、医療従事者等に対する誹謗中傷やインターネット上での心ない書き込みなどが見受けられますが、不確かな情報や誤解に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手し、人権侵害につながることをないよう、冷静な行動をお願いします。

若者就業サポート相談会(無料)を開催します

申し込み・問い合わせ先 商工課 ☎43-6838 FAX46-3400

「働きたいけど働く自信がない」「何からはじめていいのかわからない」など、さまざまな不安や悩みを抱える、おおむね15歳から49歳の無業者やその保護者からの相談に、専門家が一人ずつ応じながら、就職活動をサポートする相談会を実施します。

◎日 時 8月20日(木) ▽午後1時～ ▽2時～ ▽3時～

※次回は、9月17日(木)

◎場 所 加里屋まちづくり会館

◎定 員 3名(先着順) ◎相談料=無料

◎相談機関 ひめじ若者サポートステーション

※厚生労働省から事業委託を受け、2級キャリア・コンサルティング技能士の資格を持つ専門スタッフが相談に応じます。

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会へ参画する団体を募集します

令和3年9月1日に「市制施行70周年」を迎えます。

70周年という節目にあたり市民の皆さまと共に祝い、未来への確かな展望が開けるような事業を一緒に取り組んでいくため、実行委員会を設けて検討することとしています。

つきましては、実行委員会委員として下記の対象要件に定める団体またはNPO法人等を2団体募集しますので、希望される団体は、下記申込先までご応募ください。

- ◎対象
- ・赤穂市制施行70周年記念事業の取り組みを共に進めることができる5人以上の団体またはNPO法人等で、実行委員となれる20歳以上(令和2年4月1日現在)の市内在住の構成員がいる団体。
 - ・平日の昼間に開催する会議に代表者が出席できること。
 - ・現在、市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと。
 - ・当該実行委員会に参画する団体に加盟していないこと。

◎公募数 2団体

◎申込方法 郵送または持参にて下記の書類を提出してください。

- ①団体概要を記した所定の応募用紙(企画政策課または市ホームページで入手できます。)
- ②70周年記念事業についての構想、希望など800字程度の作文を、提出してください。

◎選考方法と発表 選考委員会による選考とし、結果はすべての応募者に文書で通知します。

◎申込期限 8月21日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

◎申し込み・問い合わせ先 市長公室企画政策課(赤穂市役所4階)
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43-6867 FAX 43-6822
Eメール kikaku@city.ako.lg.jp

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく 8/3~31

問い合わせ先 子育て支援課 ☎43-6808 FAX45-3396

児童扶養手当を受けている人は、現況届を提出してください。7月下旬に郵送される通知文書を持参の上、必ず受給者本人が窓口にお越しください(印鑑が必要です)。

◎期間 8月3日(月)~31日(月) ※土日・祝日を除く、午前8時30分~午後6時

※現況届は、引き続き児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認する大切なものです。提出されないと、手当の支払いが差し止められ、受給資格がなくなる場合があります。

※児童扶養手当受給開始から5年経過する等の要件に該当する人は、現況届と併せて届出書等必要書類を提出してください。提出期限を過ぎますと手当の一部が停止されますのでご注意ください。

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問い合わせ先 西播磨県民局 総務防災課 ☎58-2120 FAX58-2328

当日加入の手続きをされる場合は、印鑑や通帳をお持ちの上、お越しください。

◎日時 8月19日(水)午前11時~午後3時まで

◎場所 市役所1階エントランスホール ※毎月第3水曜日に開催しています。



中央公民館からのお知らせ

申し込み・問い合わせ先 市民会館(中央公民館) ☎43-7450 FAX43-8440

■「フラワー教室」の参加者を募集します

フラワーアレンジメントと寄せ植えの教室です。季節のお花を楽しむ生活をしてみませんか。

- ◎日 程 木曜日(全6回) 午前10時～11時30分
▽フラワーアレンジメント=3回(9月3日、11月5日、1月21日)
▽寄せ植え=3回(10月1日、12月24日、2月18日)
- ◎会 場 中央公民館
- ◎定 員 20名(先着順)
- ◎対 象 16歳以上の市民
- ◎申 込 8月6日(木)午前9時より受付開始
参加料1,000円を添えて、中央公民館まで
花代等は実費負担(1回3,000円程度)

■「パソコン教室」を開催します

中央公民館のパソコン講座に参加してみませんか。(9月8日から開講)

- ▽ワード・エクセル初級講座 ▽ワード中級講座 ▽エクセル中級講座 ▽ビジネス活用初級講座
▽ビジネス活用中級講座 ▽スマートフォン・タブレット基礎講座
▽スマートフォン・タブレット活用講座(SNS編)
▽スマートフォン・タブレット活用講座(アプリ活用編) ▽画像活用・ハガキソフト活用講座
 - ◎会 場 市民会館(中央公民館) ◎定員=各12名(先着順)
 - ◎受 講 料 1講座1,500円(テキスト代実費)
 - ◎申込方法 8月19日(水)午前9時から中央公民館(市民会館)で受付開始。
定員の範囲内で、各講座の開始3日前(前週の土曜日)まで受け付けます。
- ※詳しくは、中央公民館までお問い合わせください。

■「日本の歴史発見講座」の受講生を募集します

本年度は、「日本生活史と疫災 ～パンデミックと国際化の時代～」をテーマとして、学びます。
新型コロナウイルスが社会生活に大きな影響を与えている今、歴史から多くのことを学びます。

- ◎日 程 9月12日(土)、10月10日(土)、11月14日(土)
- ◎時 間 午後7時15分～8時45分 ◎場所=中央公民館
- ◎講 師 園田学園女子大学名誉教授 田辺 真人 氏
- ◎対 象 市内在住、在勤、在学の人 ◎定員=50名(先着順)
- ◎申 込 8月20日(木)午前9時から受付開始(月曜日を除く)
受講料1,000円を添えて中央公民館まで。

消費者協会「生活講座」参加者を募集します

- 申し込み・問い合わせ先 市民対話課 消費者協会事務局 ☎43-6818 FAX43-6810
- ◎日 時 8月7日(金) 午後1時30分～3時30分
- ◎テ ー マ 「コロナ対策を含めた「食」と「健康」」
▽講師=神戸食品微生物科学協会 会長 武政 二郎 氏
- ◎場 所 市民会館大会議室
- ◎定 員 50名(先着順・会員含む) ◎参加料=無料
- ※参加を希望する人は、消費者協会事務局までご連絡ください。

晩夏の樹木剪定実技講習会参加者を募集します

- 申し込み・問い合わせ先 赤穂市文化とみどり財団公園事務所 ☎25-8611
FAX25-4593
- 赤穂市文化とみどり財団公園事務所では、晩夏の樹木の整枝・剪定の実技講習会を実施します。晩夏の庭木の樹形を整えたいと考えている人は、ぜひご参加ください。
- ◎日 時 8月29日(土) 午前10時～正午
- ◎場 所 市民総合体育館第1会議室および赤穂城南緑地
- ◎講 師 長棟造園 長棟 光亮 氏 ◎参加料=無料
- ◎定 員 35人(先着順) ※剪定道具をお持ちの人はご持参ください。

原爆死没者・戦没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうにご協力ください

- 問い合わせ先 行政課 ☎43-6850 FAX43-6892
- 8月6日は広島市、9日は長崎市において被爆75周年を迎えます。この日、両市では慰霊と平和祈念の式典が行われ、原爆が投下された時刻に平和の鐘を合図に黙とうが捧げられます。
- 赤穂市でも、原爆死没者・戦没者の追悼と平和を祈念して、市庁舎のサイレンを鳴らしますので、黙とうにご協力くださいますよう、お願いします。

黙とうのための
サイレン吹鳴

- | | |
|------------------|--------------------|
| ◎8/ 6(木) 午前8時15分 | 広島原爆死没者を追悼する黙とう |
| ◎8/ 9(日) 午前11時2分 | 長崎原爆死没者を追悼する黙とう |
| ◎8/15(土) 正午 | 戦没者を追悼し、平和を祈念する黙とう |

令和2年度市民健康大学講座開催中止について

- 問い合わせ先 一般社団法人赤穂市医師会 ☎42-1435 FAX42-1436
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止、受講者の皆さまの健康と安全面を第一に考慮した結果、令和2年度市民健康大学講座の開催を中止します。
- 受講をご検討いただいていた皆さまには、大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。